

学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和2年6月1日

一部改定 令和2年7月1日

一部改定 令和3年3月24日

神戸市教育委員会事務局総務課

1. はじめに

本ガイドラインは、学校施設開放事業における新型コロナウイルス感染予防対策として作成しております。なお、本ガイドラインの内容は、今後の状況を踏まえ、必要に応じて適宜改定を行うものとします。

2. 感染防止のための基本的な考え方

施設開放運営委員会の役員や利用団体の指導員は、利用団体の活動内容や参加人数を十分に踏まえ、利用者への新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための対策を講じてください。

特に、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底してください。

3. 具体的な利用指針

以下の内容について、考慮していただいたうえで、活動の再開をお願いします。

各学校園の施設の実情に応じ、校園長とも協議したうえでの運営をお願いします。

（1）活動期間

令和2年6月15日（月）～

（2）活動にあたっての注意点

ア）共通事項

- ① 利用者が手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するように促してください。
- ② 発熱や軽度であっても咳、咽頭痛などの風邪の症状がある人の利用は控えるように促してください。
- ③ 屋内活動（開放教室、体育館、市民図書室など）の換気は、少なくとも30分に1度（数分間程度）以上、ドア・窓を広く開け、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行ってください。
- ④ 利用者同士の距離は、おおむね1～2m離すなど、可能な限り利用者同士の距離を確保するよう配慮してください。特に強度が高い運動、スポーツの場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を確保してください。
- ⑤ 近距離での会話や大声を出すような活動はできるだけ控えてください。
- ⑥ 利用者には原則としてマスクを着用することを周知してください。ただし、

運動時や熱中症の危険性がある場合、利用者の呼吸が苦しい様子が見られる場合は、必要に応じてマスクを外し、他の利用者との距離を2 m以上確保してください。

- ⑦ 利用者の鼻水や唾液がついたごみ、外したマスク（再利用しない場合）は、ビニール袋に入れて密閉し、持ち帰るよう周知してください。
- ⑧ 学校園内のウォータークーラーは使用可能ですが、利用者ができるだけ個人持参の水筒やタオル等を使用するように促してください。
- ⑨ 高齢者、持病のある方や妊婦の方の利用については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応をお願いします。

イ) スポーツ活動

- ① 万が一感染が発生した場合に備え、保健所等の公的機関へ情報提供されうることを事前周知するなど、個人情報の取扱いに十分注意しながら、各利用団体の利用者等の名簿（氏名・緊急連絡先）を適正に管理してください。
- ② ラケットやボールなど利用者が手に触れる物は、できる範囲でアルコール等の消毒を行ってください。ただし、アルコール等の消毒が適さない物については、それぞれに適した方法で対応してください。
- ③ 対外試合等の交流活動は、当面の間、市内の団体間については実施可能です。（※公式戦等については、市内市外を問わず実施可能です。）今後、部活動における取扱いに準じて、変更することとなります。
- ④ ホイッスルについては、できるだけ電子ホイッスル等を使用してください。
- ⑤ 更衣室をできるだけ利用しないよう、運動、スポーツ等を速やかに利用できる服装で来るように事前に呼び掛けてください。
- ⑥ やむを得ず更衣室を利用する場合は、対人距離を2 m確保できるよう、同時に入室できる人数を制限してください。また、更衣中はマスクの着用を徹底してください。

ウ) 文化活動

- ① 文化活動の場合も同様に、万が一感染が発生した場合に備え、各利用団体の利用者等の名簿（氏名・緊急連絡先）を適正に管理してください。
- ② 十分な座席の間隔（できるだけ2 mを目安に、最小1 m）を確保してください。
- ③ 教室内のものにはできるだけ手を触れないようにしてください。机や椅子、備品などやむを得ず利用者が手に触れる物は、できる範囲でアルコール等の消毒を行ってください。ただし、アルコール等の消毒が適さない物については、それぞれに適した方法で対応してください。
- ④ コーラスや民謡等、飛沫感染リスクの高い活動については、利用者間の距離をさらに空け、発声者との正面位置を避けるなど、特に配慮をお願いします。

エ) 市民図書室

返却本は、例えば返却ボックスを設けるなどして、できれば1～2日程度置いてから貸し出してください。（本の消毒が難しいため）

オ) 幼児のひろば

密集・密接となるような遊びは、できる限り避けるようにしてください。